

平成24年7月19日

検討の目的

災害時に必要とされる情報が迅速かつ的確に必要なところへ提供されるよう、ハード・ソフトの両面から現状の課題整理と今後の方向性について検討

今後の方向性と取り組むべき事項

1. 防災対応のための情報システムの構築

- ・防災対応にあたっては、地図上に各種の被災状況等を重ね合わせて、整理し、分析し、視覚化することができる地理空間情報(G空間情報)の活用が、状況認識の統一や意思決定の支援を始めとして極めて有効である。
- ・防災業務は、多岐にわたる情報を活用して、応急、復興等の対応を行う必要があることから、通常業務のシステムとは独立したセキュリティポリシーを持つ情報システムとして構築し、より柔軟な情報処理等ができるようなシステムとすべきである。
- ・地方公共団体やライフライン事業者等を含めた国全体の多種多様な情報をICTの活用により、自動的に収集・集約するとともに、共有、発信することが可能なG空間情報基盤として、総合防災情報システムの活用、高度化が重要である。
- ・市町村やライフライン事業者等が保有する情報をICTの活用により、直接かつ自動的に収集する方法について検討する必要がある。また、民間団体による災害情報サービスとの連携等民間からの情報収集の取り組みを進める必要がある。
- ・情報の収集からシステムへの入力、発信を可能な限り効率的にするため、海外における情報入力のためのテンプレートやG空間情報等の国際標準を参考にすべきである。
- ・各フェーズごとに必須とされる基礎的な情報やG空間情報を活用した主題図等についてあらかじめ規定し、迅速に処理、生成ができるようにしておくことが必要である。
- ・情報の受け手側に立って、提供すべき内容等を精査し、情報の公開や二次利用の範囲等を含めたルールを事前に策定すべきである。
- ・発災時において、地方公共団体等に対し、外部のG空間情報処理等の専門家の活用を可能にする応援体制の構築を検討する必要がある。
- ・専門家等のチームが複数、自主的に災害時に支援活動を行っているが、このような活動を効果的に行うための仕組みを作ることが必要である。

2. 発災時の危機対応

- ・行政と民間団体等との連携によるソーシャルメディアの活用や情報収集システムの構築を検討すべきである。
- ・通信事業者や放送事業者、インターネット事業者などが被災者の安否情報の共有を図り、様々な端末や媒体で安否確認を可能にするシステムの構築を検討すべきである。

3. 被災者の支援

- ・都道府県や市町村を単位とするような情報は主としてマスメディアによって、被災者個人の現在地に対応した情報については主としてソーシャルメディアやマイクロメディア※によって伝達する等、各種メディアの連携・相互補完を促進する方策を検討する必要がある。
- ※ 携帯電話やカーナビゲーションなどへ「個人が、今そこで必要とする情報を全国どこでも提供するサービス」を行う、共通情報処理機能及びサービス提供機能から構成されるメディア。
- ・字幕放送や手話放送、多言語放送等に加えて、障がい者、高齢者、外国人等の災害時要援護者が災害時に安全を確保し、生活に必要な情報を入手し得る方策やそのための関連団体等との連携について、災害発生時における技術的な対応の可能性等も踏まえ、十分検討していくことが必要である。
- ・行政が保有する個人情報等の災害対応への利用については、個人情報保護法制との関係を整理していくことについて、検討する必要がある。

4. 復旧・復興への防災情報の活用

- ・行政機関が保有する地籍図を始めとする各種G空間情報について、復興に向け、関係者が共有するためのルールを事前に設けておくことが必要である。